

2 いわて県民計画（2019～2028）

1 計画策定の趣旨・役割

- ・ 岩手県では、昭和 39 年（1964 年）に「岩手県総合開発計画」を策定して以来、平成 21 年（2009 年）に策定した「いわて県民計画」に至るまで 9 次にわたり、切れ目なく総合計画を策定し、長期的な展望のもとで県政を推進してきました。
- ・ 総合計画は、県の政策推進の方向性や具体的な取組を示す最上位の計画であり、この総合計画のもとで、各分野の個別計画やビジョンを策定しているほか、毎年度の予算編成なども行っています。
- ・ 今般、「いわて県民計画」が、平成 30 年度（2018 年度）で計画期間終了となったことから、社会経済情勢の変化など、時代の潮流を見据えながら、新たな「いわて県民計画（2019～2028）」を策定するものです。
- ・ この計画は、行政だけではなく、県民、企業、NPO などのあらゆる主体が、岩手県の将来像などを共有し、それぞれの主体が自ら取組を進めていくためのビジョンともなるものです。

2 計画の期間

2019 年度から 2028 年度までの 10 年間の計画

3 計画の理念

- ・ 「いわて県民計画」の成果を引き継ぎつつ、県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てるための取組を進めていきます。
- ・ そのためには、県はもとより、県民、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って、共に支え合いながら、地方の暮らしや仕事など、岩手の将来像を描き、その実現に向けて、みんなで行動していくことが大切です。
- ・ また、社会的に弱い立場にある方々が、地域や職場、家庭などでのつながりが薄れることによって孤立することのないように社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の観点に立った取組を進めることも重要です。

4 基本目標

東日本大震災津波の経験に基づき、
引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて

（考え方）

- ・ この計画は、東日本大震災津波からの復旧・復興の取組の中で、学び、培った経験を生かすものとしします。
- ・ この計画のもと、引き続き復興に取り組み、一日も早い安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生を目指すとともに、東日本大震災津波の教訓を未来に向けて伝承・発信していきます。
- ・ また、復興の実践で培われた一人ひとりの幸福を守り育てる姿勢を復興のみならず、県政全般に広げ、県民相互に、さらには、岩手県と関わりのある人々がお互いに幸福を守り育てる岩手を実現します。
- ・ そのような岩手が、全ての県民が希望を持つことのできる「希望郷いわて」になります。

※いわて県民計画（2019～2028）

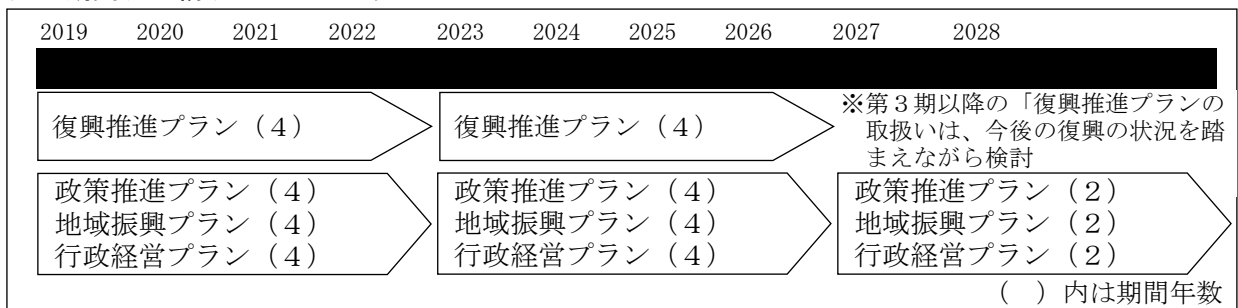
<https://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/suishin/1018014/index.html>



5 計画の構成

長期ビジョン	長期的な岩手県の将来を展望し、県民みんなで目指す将来像と、その実現に向けて取り組む政策の基本方向を明らかにするもの
アクションプラン	長期ビジョンの実効性を確保するため、重点的・優先的に取り組むべき政策や具体的な推進方策を盛り込むもの
	復興推進プラン 「より良い復興～4本の柱～」のもと、12分野ごとの主な取組内容と事業 など
	政策推進プラン 10の政策分野の客観的指標、県が取り組む具体的な推進方策、県以外に期待される行動 など
	地域振興プラン 4広域振興圏の具体的な振興内容 など
	行政経営プラン 4本の柱に基づく行政経営の推進方向、具体的な取組内容 など

〔計画の期間及び構成のイメージ〕



復興推進の基本方向

1 復興の取組の原則

「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」に位置づけた2つの原則を引き継ぐ

- ※2つの原則⇒「一人ひとりの幸福追求権を保障すること」、「犠牲者の故郷への思いを継承すること」

2 復興の目指す姿

いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造
(岩手県東日本大震災津波復興計画から継承)

3 復興推進の基本的な考え方と取組方向

【復興の推進に当たって重視する視点】

- (1) 参画 ～若者・女性などの参画による地域づくりの促進～
- (2) 交流 ～人やモノの交流の活発化による創造的な地域づくりの促進～
- (3) 連携 ～多様な主体が連携した復興などの取組の推進～

【「より良い復興～4本の柱～」と取組方向】

- (1) 安全の確保
- (2) 暮らしの再建
- (3) なりわいの再生
- (4) 未来のための伝承・発信

政策推進の基本方向

主観的幸福に関する12の領域をもとに、「健康・余暇」から「自然環境」までの8つと、これらを下支えする「社会基盤」「参画」を加えた10の政策分野を設定。各政策分野に、幸福に関連する客観的指標（いわゆる幸福関連指標）を定め、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を展開。

I 健康・余暇	II 家族・子育て	III 教育	IV 居住環境	V 安全	VI 仕事・収入	VII 歴史・文化	VIII 自然環境
健康・余暇を暮らしの健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手	家族・子育てで家族の形にのびたつながらりや支え合いが育まれ、また、安心して子育てをすることができるとできる岩手	教育で学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手	居住環境・コミュニティで不便を感じないで日常生活を送ることができ、また、人や地域の結び付きが育まれ、助け合って暮らすことができる岩手	安全で災害をはじめとした様々なリスクへの備えがあり、事故や犯罪などが少なく、安心して暮らすことができる岩手	仕事・収入で農林水産物やものづくり産業などの活発な産業の基盤が安定した雇用が確保され、また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手	歴史・文化を愛用や誇りを育んでいる岩手	自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手

IX 社会基盤

～防災対策や産業振興など幸福の追求を支える社会基盤が整っている岩手～

X 参画

～男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、幅広い市民活動や県民運動など幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手～

地域振興の展開方向

1 4広域振興圏の振興

【目指す姿】

県央	県都を擁する圏域として、産業・人・暮らしの新たなつながりを生みだす連携の深化により求心力を高め、東北の拠点としての機能を担っている地域
県南	人とのつながり、県南圏域の産業集積や農林業、多様な地域資源を生かしながら、暮らしと産業が調和し、世界に向け岩手の未来を切り拓く地域
沿岸	東日本大震災津波からの復興を着実に進め、その教訓を発信し、新たな交通ネットワークや様々なつながりを生かした新しい三陸の創造により、国内外に開かれた交流拠点として岩手の魅力を高め、広げていく地域
県北	多様な豊富な資源・技術、培われた知恵・文化を生かし、北東北、北海道に広がる交流・連携を深めながら、新たな地域振興を展開する地域

2 県北・沿岸圏域及び過疎地域等の振興

3 広域振興圏や県の区域を越えた広域的な連携の強化

行政経営の基本姿勢

1 行政経営の目指す姿

県内外の様々な主体と協働し、岩手県民が相互に幸福を守り育てるとともに、広く県外に向けて幸福を守り育てる機会を提供することができる岩手の実現

2 「4本の柱」と取組方向

- (1) 地域意識に根ざした県民本位の行政経営の推進
- (2) 高度な行政経営を支える職員の能力向上
- (3) 効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現
- (4) 戦略的で実効性のあるマネジメント改革の推進

<長期ビジョン：いわて県民計画（2019～2028）>

（第4章抜粋）

※「いわて県民計画（2019～2028）」から教育関係の項目を抜粋しているため、段落番号等が連続していない箇所があります。

第4章 復興推進の基本方向

(2) 暮らしの再建

(2)-3 教育・文化・スポーツ

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波の体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己のあり方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを推進することにより、子どもたち一人ひとりの学びの場の充実を図ります。

また、生きる活力を生み出し、地域への誇りや愛着を深めるため、文化芸術・スポーツ活動の振興や伝統文化などの保存・継承を支援します。

① きめ細かな学校教育を実践するとともに、教育環境の整備・充実を図ります

ア 被災した児童生徒などへのきめ細かな対応や心のサポートを推進します。

イ 児童生徒が安心して就学できる教育環境を整備します。

ウ 東日本大震災津波の体験を踏まえ、災害の知識や身の守り方、自己のあり方、復興における自分自身の役割、地域との関わり方、郷土の将来像の創造など、様々な要素を組み入れた、「いわての復興教育」プログラムの取組を推進します。

② 文化芸術環境の整備や伝統文化などの保存と継承を支援します

ア 文化芸術施設などの機能回復を支援し、被災した児童生徒に文化芸術を鑑賞する機会を提供します。

イ 被災地域の伝統的な文化芸術や文化財の保存と継承、活用を支援します。

③ 社会教育・生涯学習環境を整備します

児童生徒の放課後の居場所を確保しながら、被災地域における社会教育・生涯学習の環境を整備します。

④ スポーツ・レクリエーション環境を整備するとともに、スポーツを生かした交流を促進します

ア 被災地域における児童生徒のスポーツ・レクリエーション活動の環境を整備します。

イ ラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催に係る取組や、復興五輪として開催される東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成などの取組を通じて、人的・経済的な交流を促進します。

(4) 未来のための伝承・発信

(4)-1 事実・教訓の伝承

未曾有の大規模災害の事実や被災された方のこれまでの経験を踏まえた教訓を確実に伝承し、その教訓を防災文化の中で培っていきます。

① 教訓を伝承する仕組みづくりを推進します

ア 日本を代表する震災津波学習拠点として東日本大震災津波伝承館を整備し、東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を世界に発信し、未来に伝承していきます。

イ 震災津波関連資料の活用促進などにより、教訓を防災文化の中で培っていきます。

② 防災・復興を支える人づくりを推進します

東日本大震災津波の教訓を踏まえた防災教育の推進や防災に関する啓発活動を通じて、防災・復興を支える人材の育成を推進します。

（第5章抜粋）

第5章 10の政策分野の取組方向

(1) 健康・余暇

～健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手～

主要な指標	健康寿命、余暇時間
-------	-----------

生涯を通じた心身の健康づくりを進め、地域の保健医療提供体制の充実や福祉コミュニティづくりなどにより、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、こころと体の健康を実感でき、また、文化芸術活動やスポーツ活動、学びの機会を充実することにより、余暇の充実を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

⑤ 生涯を通じて学び続けられる場をつくります

- ア 県民の学びたいことや学ぶ必要があることについて、自分に適した手段や方法で楽しく学べるよう、学習関連情報の提供や学習に関する相談、学びの場づくりなどによる多様な学習機会の充実を図ります。
- イ 県民一人ひとりの学びが地域づくりにつながるよう、教育振興運動や地域学校協働活動により、地域課題に対応した学びを進めます。
- ウ 県民の学習活動を支援する人材を育成するため、各種指導者研修会などにより、社会教育の中核を担う人材を養成します。
- エ 県民が安心して学べる環境を整えるため、計画的な老朽化対策などにより、社会教育施設・設備を充実します。

(2) 家族・子育て

～家族の形に応じたつながりや支え合いが生まれ、また、安心して子育てをすることができる岩手～

主要な指標	合計特殊出生率、男性の家事時間割合、総実労働時間
-------	--------------------------

従来の形に捉われない様々な家族の形態において、それぞれが大切な人とのつながりや支え合いを確保できる環境づくりを進めることにより、共につながり、支え合う良好な家族関係を実感でき、また、結婚や出産、子育てなどの環境づくりを進めることにより、家庭や地域で、子どものいきいきとした成長を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

① 安心して子どもを産み育てられる環境をつくります

- オ 児童生徒が安心して学ぶことができるよう、就学支援金や奨学給付金などにより、生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保を図ります。
- キ 家庭でのしつけや家庭学習を支援するため、子育て電話相談などの支援体制の充実や、子育て支援人材の育成により、家庭教育を支える環境づくりを推進します。

② 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます

- ア 地域ぐるみで子どもたちを育てていくため、教育振興運動により、子ども・家庭・学校・地域・行政の5者が連携し、地域社会で児童生徒を育む環境づくりを推進します。
- イ 特別な支援を必要とする子どもが地域で安心して学校生活を過ごすことができるよう、教育講演会やサポーター養成などの理解啓発に係る取組により、特別支援教育に対する県民理解を進めます。

(3) 教育

～学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手～

主要な指標	意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合、 自己肯定感を持つ児童生徒の割合、 体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合、高卒者の県内就職率
-------	---

学校教育の充実や国際交流、文化・スポーツ、産業などの様々な分野での人づくりを進めることにより、将来を担う子どもたちの心豊かな学びや生きる力の高まりを実感でき、国内外や地域社会の様々な分野で活躍する人材が育っていると実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

① 【知育】児童生徒の確かな学力を育みます

- ア 時代に求められる児童生徒の資質・能力を育成するため、主体的・対話的で深い学びの充実や、幼児教育から高校までの連携した円滑な接続に向けた取組を着実に推進します。
- イ 児童生徒の学力の実態を把握し、学習上のつまずきに対応した学びを充実するため、学習状況調査や情報通信技術（ICT）などを効果的に活用した切れ目のない組織的な授業改善を推進します。
- ウ 生徒一人ひとりが将来の目標に向けて力を尽くすことができるよう、社会のニーズに対応した学習内容の充実などにより、目指す進路の実現を図ります。

② **【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます**

- ア 人格形成の基盤となる道徳性を身に付けるため、「考え、議論する道徳科」の充実や、家庭・地域との連携による道徳教育の推進などにより、自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心を育成します。
- イ 自己肯定感や豊かな情操を育成するため、多様な体験活動や読書ボランティアによる読み聞かせなどの充実により、達成感や成功体験につながる取組や読書活動を推進します。
- ウ 発達段階における豊かな感性や創造性を育むため、文化芸術の鑑賞や文化部活動の振興により、学校における文化芸術教育を推進します。
- エ 子どもたちが将来、社会の一員として生活できる力を身に付けるよう、選挙権年齢や成年年齢の18歳への引下げにも対応し、主権者教育・消費者教育・地域課題の学習の推進などにより、社会に参画する力を育成します。

③ **【体育】児童生徒の健やかな体を育みます**

- ア 健康の保持増進と体力の向上を図るため、希望郷いわて国体などのレガシーを継承し、スポーツへの興味、関心を高め、運動習慣の定着を図るなど、豊かなスポーツライフの基盤づくりを推進します。
- イ バランスのとれた生活を送りながらスポーツや文化芸術に親しむ基礎を培うことができるよう、休養日等の設定や地域との連携などにより、生徒のニーズを踏まえた適切な部活動体制づくりを進めます。
- ウ 健康で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう、学校・家庭・関係機関の連携による基本的な生活習慣の形成や肥満予防の取組などにより、健康教育を進めます。

④ **共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます**

- ア 特別な支援を必要とする児童生徒に対する切れ目のない支援が行われるよう、引継ぎシートなどにより、就学前から卒業後までの一貫した支援を充実します。
- イ 全ての児童生徒が地域の学校で共に学べるよう、通級による指導や特別支援学級での指導の充実などにより、特別支援教育の多様なニーズに対応します。
- ウ 児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導、支援を充実するため、専門人材の活用や全校種での研修などにより、教職員の専門性を向上します。

⑤ **いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります**

- ア いじめ防止対策の徹底に加え、いじめ事案に迅速に対応できるよう、児童生徒の主体的な防止活動を促進するとともに、いじめの積極的な認知や組織的な指導体制の充実を進めます。
- イ 不登校の未然防止や学校復帰に向けた適切な支援、援助を行うことができるよう、児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実により、不登校対策を進めます。
- ウ インターネットの正しい使い方などを身に付けるため、情報モラル教育の推進や関係機関などとの連携により、児童生徒の健全育成に向けた対策を推進します。

⑥ **児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます**

- ア 児童生徒が安心して学べる環境を整備するため、学校安全計画の推進や、学校・家庭・地域・関係機関の連携により、学校安全環境の確保を図ります。
- イ 児童生徒が安全な環境で学ぶことができるよう、計画的な老朽化対策や、新たな教育ニーズへの対応などにより、学校施設・設備を充実します。
- ウ 学校運営の活性化を図るため、コミュニティ・スクール等の仕組みを活用した学校マネジメントの充実・強化などにより、組織的な教育活動を推進します。
- エ 学校の魅力を高めるよう、より良い教育環境を整備するとともに、地域社会や地域の産業界などとの交流・連携を進めます。
- オ 不登校児童生徒や外国人居住者の増加等、社会環境の変化に対応するため、適応指導教室や外国人子弟の学びの場など、多様なニーズに対応した教育機会を提供します。
- カ 質の高い教育が行えるよう、多様な評価に基づく採用選考試験や教員等育成指標の活用などにより、教育への情熱と高い志を持つ有為な教職員の確保と資質の向上を進めます。

⑧ 地域に貢献する人材を育てます

- ア 郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するため、児童生徒に東日本大震災津波の経験や教訓を継承するとともに、家庭・地域・関係機関と協働しながら、「いわての復興教育」を推進します。
- イ 地域で活躍する人材や全国・世界で活躍しながら岩手を支える人材を育成するため、地域の歴史や文化の探求、地域活動へ積極的な参加により、ふるさとを愛し、社会に貢献する意識を醸成する教育を推進します。
- ウ 児童生徒が、自らのあり方・生き方を考え、社会人・職業人として自立するため、インターンシップなどの体験的学習や外部人材等を活用した取組により、総合生活力や人生設計力が身に付くキャリア教育を推進します。
- ク 最先端の科学技術分野における研究開発の促進に向け、科学技術への興味・関心を高める取組などにより、イノベーションを創出する人材の育成に取り組みます。
- ケ 次代を担う若者が国際的な視野で地域社会を支え、新たな活力を生み出すけん引役となることができるよう、留学への支援や外国人交流機会の拡大、英語でのコミュニケーション能力の向上などにより、世界と岩手をつなぐ人材を育成します。

(7) 歴史・文化

～豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手～

主要な指標	世界遺産等の来訪者数、国・県指定文化財件数
-------	-----------------------

世界遺産の保存と活用を進め、また、過去や現在から未来に引き継ぎたい地域の歴史や伝統文化を学び、受け継ぐことにより、岩手や地域への誇りや愛着を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

① 世界遺産の保存と活用を進めます

- ア 世界遺産等有する価値を広め、将来の世代へ継承していくため、「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の世界遺産への新規登録や、「平泉の文化遺産」の世界遺産への拡張登録に向けた取組、計画的な保存管理や県民の理解増進に向けた取組、県内外への情報発信などを推進します。
- イ 世界遺産を活用した人的・文化的交流を図るため、世界遺産を核として、県内の関連文化遺産のネットワーク構築を推進します。

② 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます

- ア 伝統文化を着実に引き継ぐため、岩手県が誇る民俗芸能に触れ、発信する機会を創出することにより、伝統文化への理解を深め、次世代へ受け継ぐ取組を推進します。
- イ 岩手県が誇る伝統文化を生かした地域活性化を図るため、多種多様な民俗芸能などの伝統文化の活用や郷土料理等の優れた技術を有する「食の匠」の活動支援などにより、人的・経済的な交流を推進します。
- ウ 県民の郷土愛を醸成するため、岩手県出身の偉人や様々な文化財などを活用し、歴史への理解促進に向けた取組を推進します。
- エ 文化財の適切な保存・管理による次世代への継承を図るため、文化財保護に関する県の大綱を策定するとともに、市町村等が策定する保存活用計画への情報提供等支援を行います。
- オ 岩手県の豊かな歴史資源を生かした地域活性化を図るため、様々な文化財などを活用し、人的・経済的な交流を推進します。

(10) 参画

～男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、幅広い市民活動や県民運動など幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手～

主要な指標	労働者総数に占める女性の割合、障がい者の雇用率、 高齢者のボランティア活動比率、男性の家事時間割合 [再掲]
-------	---

男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などが活躍できる仕組みづくり、NPO や関係団体等の多様な主体による幅広い市民活動や県民運動の促進など、8つの政策分野を支えるソフトパワーの強化により、地域の魅力を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

また、これらの取組の展開に当たっては、岩手県の魅力の国内外への情報発信や市町村との連携の推進などの視点も重要です。

① 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくります

ア 男女平等や多様な性について理解し、尊重する社会となるよう、共に生きやすく、多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりを進めます。

(第6章抜粋)

第6章 新しい時代を切り拓くプロジェクト

10年後の将来像の実現をより確かなものとし、さらに、その先を見据え、新しい時代を切り拓いていくためには、長期的な視点に立って、岩手らしさを生かした新たな価値・サービスの創造などの先導的な取組を進めていくことが重要です。

このため、「新しい時代を切り拓くプロジェクト」として、11のプロジェクトを掲げ、戦略的、積極的に推進していきます。

8 学びの改革プロジェクト

人工知能(AI)をはじめとする第4次産業革命技術を活用し、就学前から高校教育までの質が高く切れ目のない教育環境の構築を通じて、新たな社会を創造し、岩手県の未来をけん引する人材の育成を目指します。

<第2期アクションプラン：政策推進プラン>

I 健康・余暇

《いわて幸福関連指標》

- ①健康寿命〔平均自立期間〕
- ②がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数〔10万人当たり〕
- ③自殺者数〔10万人当たり〕
- ④75歳以上85歳未満高齢者の要介護認定率
- ⑤訪問診療（歯科含む）・看護を受けた患者数〔人口10万人当たり〕
- ⑥余暇時間〔一日当たり〕
- ⑦県内の公立文化施設における催事数
- ⑧スポーツ実施率
- ⑨生涯学習に取り組んでいる人の割合

《政策項目》

- 1 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります
- 2 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します
- 3 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります
- 4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます
- 5 生涯を通じて学び続けられる場をつくります

II 家族・子育て

《いわて幸福関連指標》

- ①合計特殊出生率
- ②特機児童数〔4月1日時点〕
- ③地域の行事に参加している生徒の割合〔中学生〕
- ④総実労働時間〔年間〕
- ⑤共働き世帯の男性の家事時間割合〔週平均〕
- ⑥犬、猫の返還・譲渡率

《政策項目》

- 6 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります
- 7 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます
- 8 健全で、自立した青少年を育成します
- 9 仕事と生活を両立できる環境をつくります
- 10 動物のいのちを大切にできる社会をつくります

III 教育

《いわて幸福関連指標》

- ①意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合
- ②授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合
- ③人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合
- ④自己肯定感を持つ児童生徒の割合
- ⑤体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合
- ⑥特別支援学校が適切な指導・支援を行っていると感じる保護者の割合
- ⑦高卒者の県内就職率
- ⑧将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合
- ⑨県内大学等卒業者の県内就職率

《政策項目》

- 11 【知育】児童生徒の確かな学力を育みます
- 12 【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます
- 13 【体育】児童生徒の健やかな体を育みます
- 14 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます
- 15 いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります
- 16 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます
- 17 多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します
- 18 地域に貢献する人材を育てます
- 19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます
- 20 高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます

IV 居住環境・コミュニティ

《いわて幸福関連指標》

- ①県外からの移住・定住者数
- ②汚水処理人口普及率
- ③三セク鉄道・バスの一人当たり年間利用回数
- ④地縁的な活動への参加割合
- ⑤在留外国人数[10万人当たり]
- ⑥文化・スポーツ施設の入場者数

《政策項目》

- 21 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります
- 22 地域の暮らしを支える公共交通を守ります
- 23 つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り育てます
- 24 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します
- 25 海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます
- 26 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります 70

V 安全

《いわて幸福関連指標》

- ①自主防災組織の組織率
- ②刑法犯認知件数
- ③交通事故発生件数[千人当たり]
- ④食中毒の発生人数[10万人当たり]
- ⑤新興感染症に対応可能な公立・公的医療機関等の数

《政策項目》

- 27 自助、共助、公助による防災体制をつくります
- 28 事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます
- 29 食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を進めます
- 30 感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります

VI 仕事・収入

《いわて幸福関連指標》

- ①一人当たり県民所得の水準
- ②正社員の有効求人倍率
- ③総実労働時間[年間]【再掲】
- ④完全失業率
- ⑤高卒者の県内就職率【再掲】
- ⑥女性の全国との賃金格差
- ⑦従業者一人当たりの付加価値額
- ⑧開業率
- ⑨従業者一人当たりの製造品出荷額
- ⑩観光消費額
- ⑪農業経営体一経営体当たりの農業総産出額
- ⑫林業従業者一人当たりの木材生産産出額
- ⑬漁業経営体一経営体当たりの海面漁業・養殖業産出額
- ⑭農林水産物の輸出額
- ⑮グリーン・ツーリズム交流人口

《政策項目》

- 31 ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります
- 32 地域経済を支える中小企業の振興を図ります
- 33 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにします
- 34 地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします
- 35 地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします
- 36 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります
- 37 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります
- 38 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます
- 39 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります

VII 歴史・文化

《いわて幸福関連指標》

- ①世界遺産等の来訪者数
- ②国、県指定文化財件数
- ③民俗芸能ネットワーク加盟団体数

《政策項目》

- 40 世界遺産の保存と活用を進めます
- 41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます

VIII 自然環境

《いわて幸福関連指標》

- ①岩手の代表的希少野生動物の個体・つがい数
- ②自然公園の利用者数
- ③公共用水域のBOD(生物化学的酸素要求量)等環境基準達成率
- ④再生可能エネルギーによる電力自給率
- ⑤一般廃棄物の最終処分量
- ⑥一人1日当たり家庭系ごみ(資源になるものを除く)排出量

《政策項目》

- 42 多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます
- 43 循環型地域社会の形成を進めます
- 44 地球温暖化防止に向け、脱炭素社会の形成を進めます

IX 社会基盤

《いわて幸福関連指標》

- ①インターネットの利用率
- ②河川整備率
- ③緊急輸送道路の整備延長
- ④港湾取扱貨物量
- ⑤社会資本の維持管理を行う協働団体数

《政策項目》

- 45 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します
- 46 安全・安心を支える社会資本を整備します
- 47 産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します
- 48 生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます

X 参画

《いわて幸福関連指標》

- ①労働者総数に占める女性の割合
- ②女性の全国との賃金格差【再掲】
- ③障がいの者の雇用率
- ④高齢者のボランティア活動比率
- ⑤共働き世帯の男性の家事時間割合[週平均]【再掲】
- ⑥審議会等委員に占める女性の割合
- ⑦ボランティア・NPO・市民活動への参加割合

《政策項目》

- 49 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくります
- 50 幅広い市民活動や多様な主体による県民運動を促進します